

第2章

本市における 地域福祉の 現状と課題

1 人口等の現状

本市においては少子高齢化と人口減少が進んでおり、出生率の向上や人口の定住が大きな課題となっています。また、世帯の構造が変わり高齢者世帯が増加するとともに、高齢者の増加に伴い要支援・要介護者が増えています。

(1) 人口及び世帯数の推移と推計

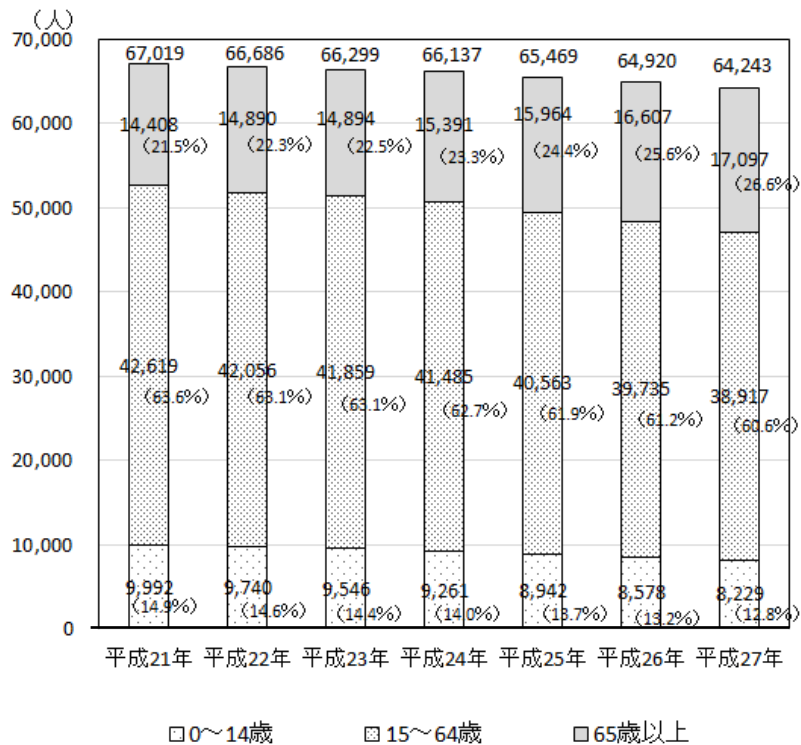
人口

①総人口

総人口は、平成27年4月1日現在で64,243人となっており、平成21年以降減少傾向にあります。

また、年齢3区分*別にみると、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）は年々減少していますが、老年人口（65歳以上）は増加しており、平成27年には17,097人となっています。年齢3区分別人口の割合では、老年人口（65歳以上）の占める割合が上昇しており、平成27年には26.6%となっています。

図表 2-1-1 人口・年齢別人口と割合の推移

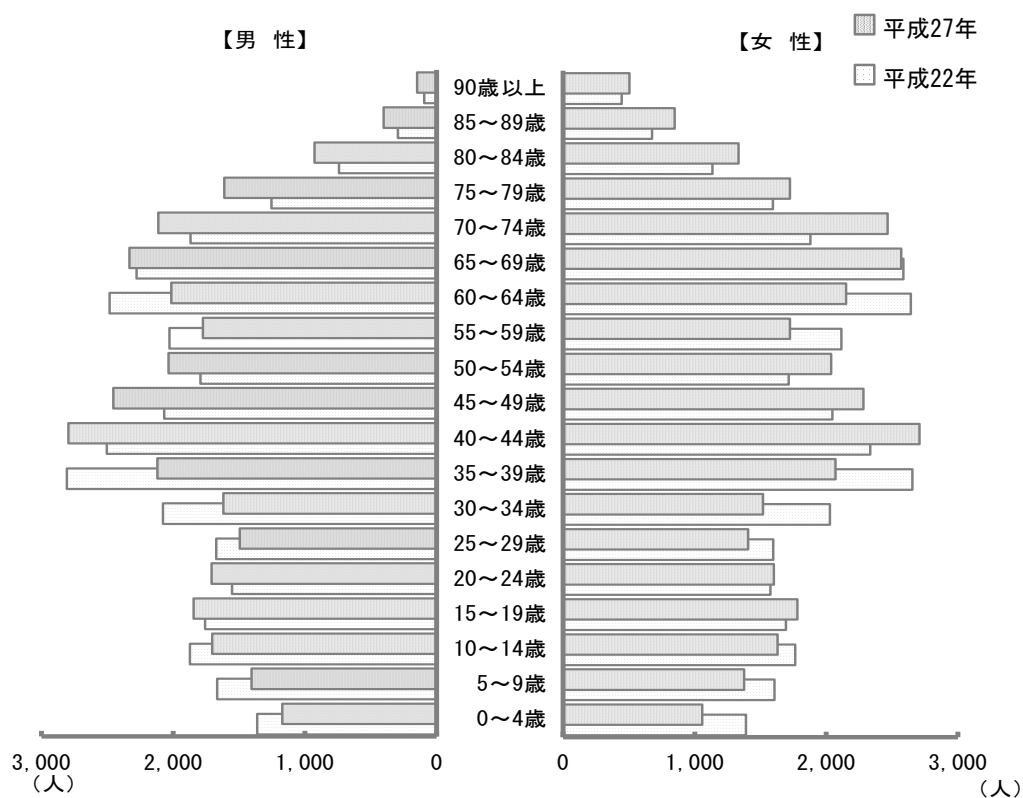


資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）
年齢不詳を除く

②人口ピラミッド

年齢5歳階級別の人口構成では、平成27年では昭和46年から昭和49年生まれの第二次ベビーブームを含む40歳代前半が最も多くなっています。また、平成22年と比較すると、後期高齢者人口（75歳以上）が大きく増加しています。

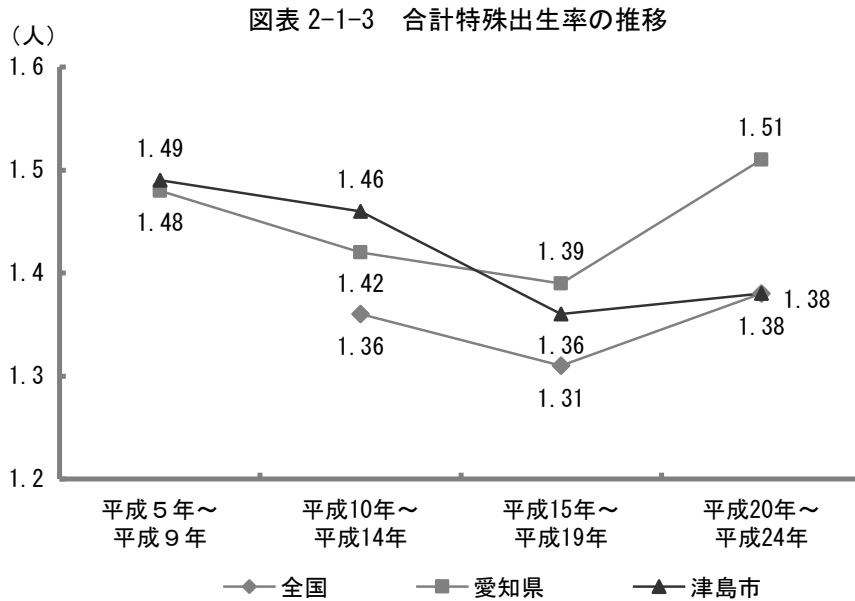
図表 2-1-2 男女別人口ピラミッド



資料：住民基本台帳
 (平成22年：4月1日現在、平成27年：4月1日現在)

③合計特殊出生率*

合計特殊出生率は、年によって増減はあるものの、平成15年以降は愛知県に比べ低い値になっています。

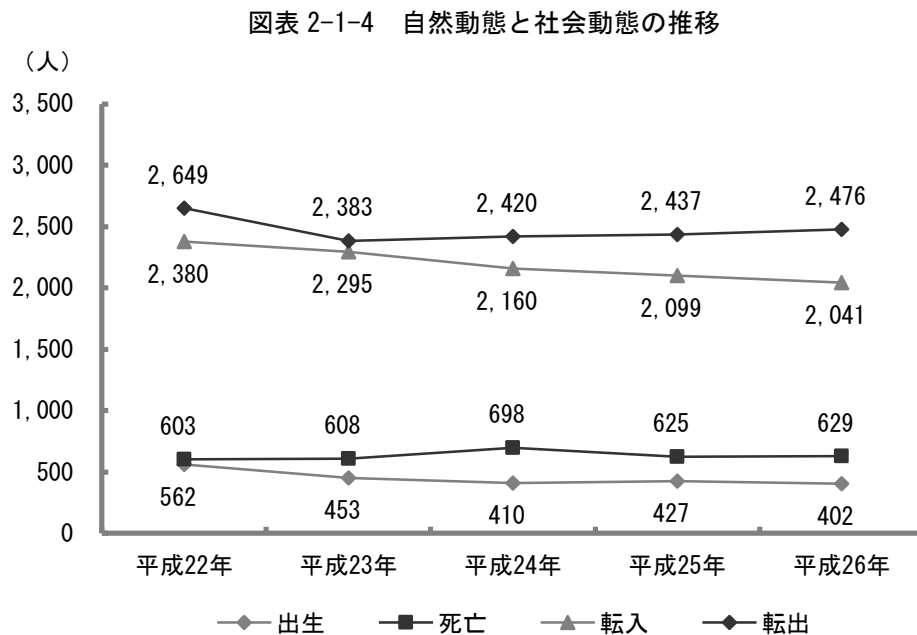


資料：人口動態保健所・市区町村別統計

④自然動態と社会動態

自然動態は、平成22年以降死亡数が出生数を上回っており、平成26年では出生が402人に対して死亡が629人となっています。

社会動態は、転入が年々減少している一方、転出は平成23年以降増加しており、平成26年には転入が2,041人に対し、転出は2,476人となっています。



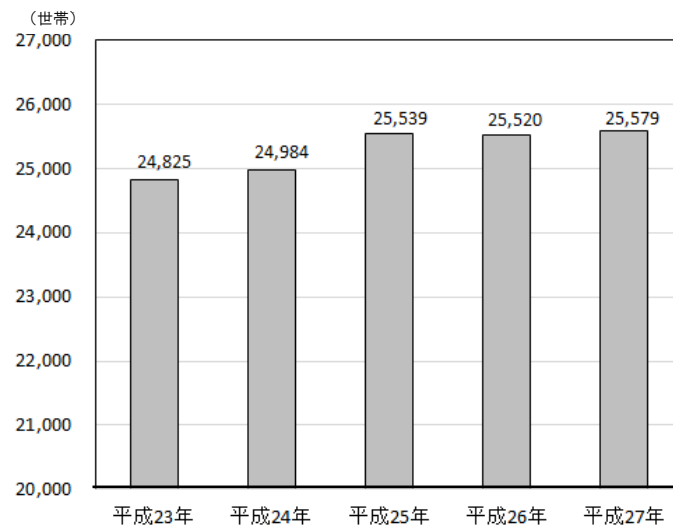
資料：住民基本台帳（外国人住民含む）

世帯数

①世帯数の推移

世帯数は、平成24年から平成25年にかけて大きく増加し、以降25,500世帯程度で推移しています。

図表 2-1-5 世帯数の推移



資料：住民基本台帳(各年1月1日現在)

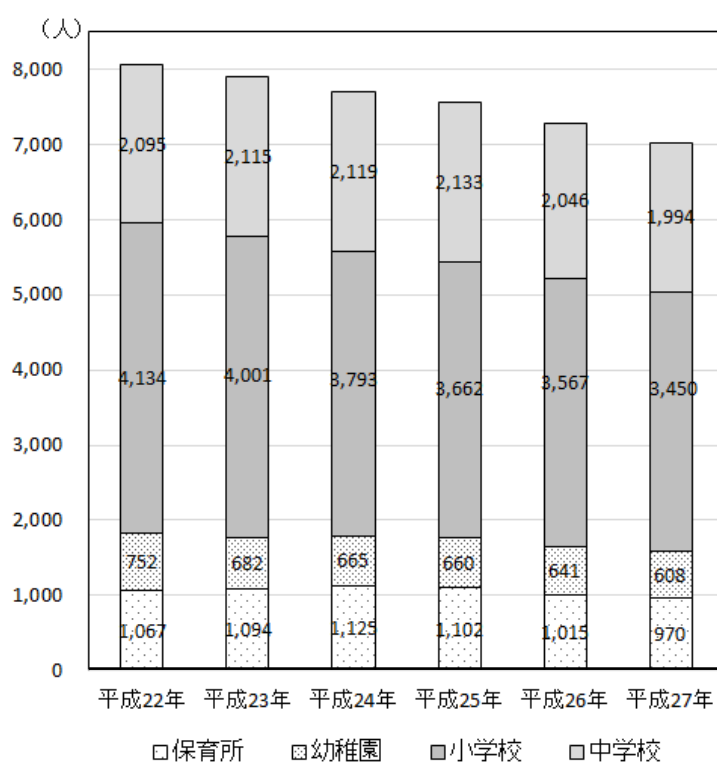
(2) 子ども・高齢者・障がい者・外国人の状況

子どもの状況

①園児・児童・生徒数

保育所・幼稚園児と小学校児童数、中学校生徒数の合計は、平成22年から概ね減少傾向にあります。

図表 2-1-6 園児・児童・生徒数の推移



資料：子育て支援課（保育所）、学校基本調査（幼稚園、小学校、中学校）

②ひとり親世帯の状況

ひとり親世帯は、「女親と子どもからなる世帯」の一般世帯に占める割合は平成22年で7.5%、「男親と子どもからなる世帯」は1.4%ですが、「女親と子どもからなる世帯」は平成17年から増加傾向となっています。

また、愛知県、全国と比較すると、「女親と子どもからなる世帯」、「男親と子どもからなる世帯」ともに、一般世帯に対する割合が若干高くなっています。

図表 2-1-7 世帯構成の状況

単位：世帯

区分	津島市		愛知県	全国
	平成17年	平成22年	平成22年	平成22年
一般世帯数	22,282	23,484	2,929,943	51,842,307
単独世帯	4,243 19.0%	5,364 22.8%	923,424 31.5%	16,784,507 32.4%
核家族世帯*	14,456 64.9%	14,834 63.2%	1,684,702 57.5%	29,206,899 56.3%
夫婦のみ世帯	4,515 20.3%	4,840 20.6%	557,931 19.0%	10,244,230 19.8%
夫婦と子どもからなる世帯	8,109 36.4%	7,893 33.6%	897,439 30.6%	14,439,724 27.9%
男親と子どもからなる世帯	315 1.4%	333 1.4%	36,261 1.2%	664,416 1.3%
女親と子どもからなる世帯	1,517 6.8%	1,768 7.5%	193,071 6.6%	3,858,529 7.4%
その他の親族世帯	3,500 15.7%	3,116 13.3%	295,221 10.1%	5,308,648 10.2%
非親族世帯	83 0.4%	170 0.7%	25,987 0.9%	456,455 0.9%

資料：国勢調査

高齢者の状況

①高齢者世帯の状況

高齢夫婦世帯と高齢単身者世帯は平成17年から平成22年の5年間で、高齢夫婦世帯は約550世帯、高齢単身者世帯は約500世帯と大きく増加しています。また、それぞれが一般世帯に占める割合も高くなっています。

図表 2-1-8 高齢者世帯の状況

単位：世帯

区分	平成17年	平成22年
高齢夫婦世帯	2,229 10.0%	2,777 11.8%
高齢単身者世帯	1,429 6.4%	1,918 8.2%

資料：国勢調査

②要支援・要介護認定の状況

要支援・要介護認定者数は平成26年にはわずかに減少したものの、平成27年には増加しています。また、区分別でみると、要介護1が増加を続けています。

図表 2-1-9 要支援・要介護認定の状況

単位：人

区分		平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
要支援	1	291	327	380	338	372
	2	363	348	374	351	379
要介護	1	447	475	524	574	591
	2	544	528	537	545	549
	3	366	374	344	349	334
	4	274	303	275	278	283
	5	218	227	241	226	233
合計		2,503	2,582	2,675	2,661	2,741

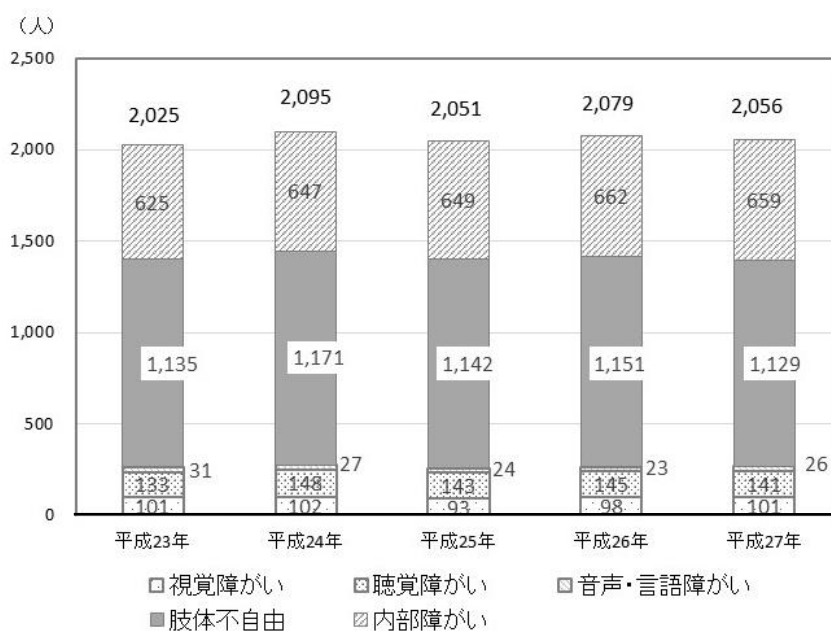
資料：高齢介護課（各年3月31日現在）

障がい者の状況

①障がい別身体障害者手帳所持者数

身体障害者手帳所持者数は、平成23年以降、2,000～2,100人程度で推移しています。

図表 2-1-10 障がい別身体障害者手帳所持者数

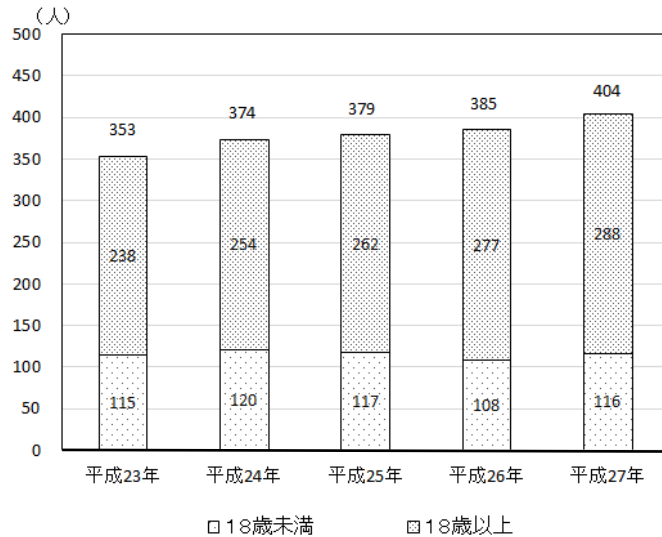


資料：福祉課（各年4月1日現在）

②年齢別療育手帳所持者数

療育手帳所持者数の推移は、18歳未満では大きな変化はありませんが、18歳以上は増加を続けており、総数でも増加が続いています。

図表 2-1-11 年齢別療育手帳所持者数

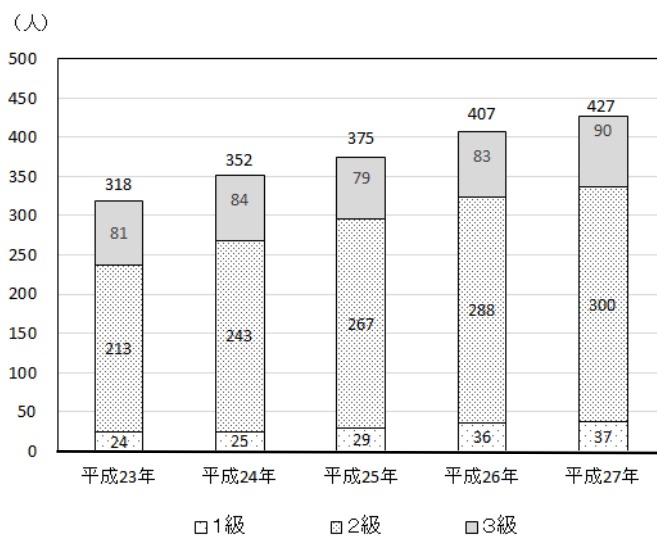


資料：福祉課（各年4月1日現在）

③精神障害者保健福祉手帳所持者数

精神障害者保健福祉手帳所持者数は、年々増加しており、平成23年から平成27年にかけて約1.3倍、100人以上増加しています。

図表 2-1-12 精神障害者保健福祉手帳所持者数



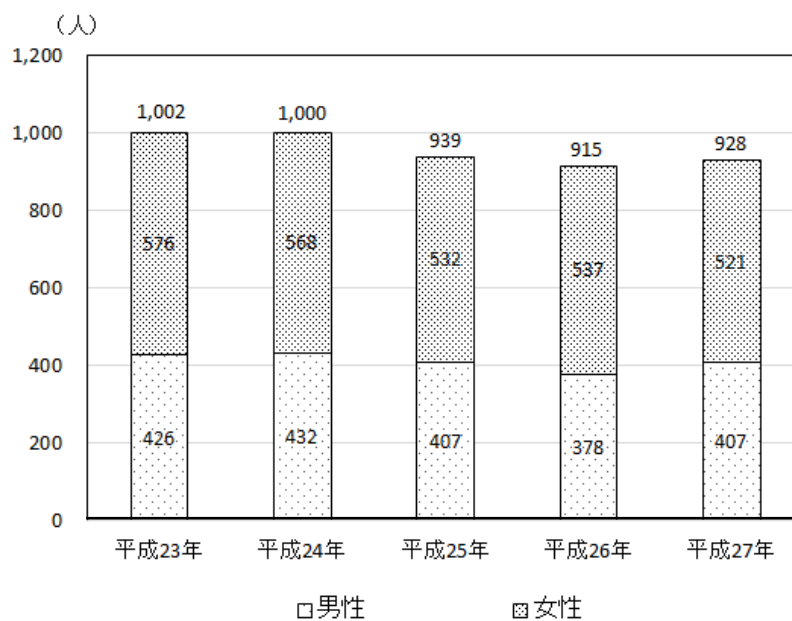
資料：福祉課（各年4月1日現在）

外国人の状況

①住民基本台帳における外国人住民人口

住民基本台帳における外国人住民人口は平成23年から平成26年にかけて減少して、平成25年からは900人程となっています。

図表 2-1-13 住民基本台帳における外国人住民人口の推移



資料：市民課（各年1月1日現在）

2 社会福祉の現状

(1) コミュニティ推進協議会・福祉関連団体

コミュニティ推進協議会

8つの小学校区ごとにコミュニティ推進協議会が設立されており、それぞれ様々な部会を設置して活動しています。

図表 2-2-1 コミュニティ推進協議会の概要

名称	拠点施設	人口(人)	世帯数
東小学校区コミュニティ推進協議会	東小学校区コミュニティセンター	10,382	4,148
西小学校区コミュニティ推進協議会	大崎会館 西地域防災コミュニティセンター	11,331	4,602
南小学校区コミュニティ推進協議会	南小学校区コミュニティセンター	9,404	3,901
北小学校区コミュニティ推進協議会	北小学校区コミュニティハウス	5,852	2,573
神守小学校区コミュニティ推進協議会	神守小学校区コミュニティセンター (仮)平成28年度開設予定	9,443	3,625
蛭間小学校区コミュニティ推進協議会	蛭間地区コミュニティセンター	5,834	2,278
高台寺小学校区コミュニティ推進協議会	高台寺小学校区コミュニティセンター	4,276	1,551
神島田小学校区コミュニティ推進協議会	神島田小学校区コミュニティセンター	7,721	2,931

資料：市民協働課、人口・世帯数は住民基本台帳（平成27年4月1日現在）

老人クラブ

市内の老人クラブは、平成27年は62団体、会員数3,360人となっています。

図表 2-2-2 老人クラブの状況の推移

区分	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
クラブ数	69	69	66	66	62
会員数(人)	3,748	3,795	3,687	3,634	3,360

資料：高齢介護課（各年4月1日現在）

民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、平成27年は110人となっています。

図表 2-2-3 民生委員・児童委員の推移

区分	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
男性（人）	35	34	34	38	38
女性（人）	63	64	64	72	72
合計（人）	98	98	98	110	110
一人当たり平均担当世帯数	253	255	261	232	233

資料：福祉課（各年4月1日現在）

一人当たり平均担当世帯数の世帯数は図表 2-1-5（1月1日）に基づき算出

ボランティア

ボランティア登録者数は、平成23年から減少しており、平成27年では1,818人となっています。

図表 2-2-4 ボランティア登録者数の推移

単位：人

区分	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
介護支援ボランティア	164	178	186	199	182
団体所属ボランティア	2,042	1793	1,862	1,722	1,616
個人ボランティア	140	18	18	12	20
合計	2,346	1,989	2,066	1,933	1,818

資料：社会福祉協議会（各年4月1日現在）

3 前計画の検証

(1) 地域福祉計画の主な成果と課題

担当課による評価シートの記入結果及び各課ヒアリングに基づいて、施策（取組）の主な成果（平成23～27年度）と課題を示すと、次のようになります。

（箇条書きの凡例：「・」成果、「◇」課題）

基本目標1:みんなで支えあう地域づくり	
(1) 助けあいの意識づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・津島みまもり隊の結成、人権問題学習講座等による啓発、認知症についての講座などを開催 ◇地域が一体となった犯罪の抑制 ◇小学生・中学生への認知症理解促進
(2) 支えあいによる地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・見守り体制の整備、地域支え合いワーキングを実施 ◇高齢者見守りネットワークなど地域の主体的な活動を引き出す
(3) 活発な地域活動づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動情報誌「つし丸カフェ」、市民活動団体情報コーナーを設置 ・7小学校区でコミュニティセンター設置 ・老人クラブのパソコン教室、世代間交流、子育てサロン*のPR ・つしま夢まちづくりセンターの開設（平成27年10月） ◇神守公民館をコミュニティセンターに移行 ◇福祉部会の立ち上げ
(4) みんなが参加するボランティア活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動応援事業を実施 ◇ボランティア養成講座の開催、高齢者のボランティアへの参加促進 ◇市民活動支援とボランティアセンター*との連携
(5) 地域を支える担い手づくり活動	<ul style="list-style-type: none"> ・豆ボラ神守、小中学校への学生ボランティアを派遣 ・「ちょこらぼ」の開催、夢まちづくり提案事業を実施 ・つしま夢まちづくりびと講座の開講（平成27年度から） ◇学校、地域、保護者が協力した福祉教育の充実 ◇人材登録、地域コミュニティリーダー養成講座等による人材発掘
基本目標2:総合的な福祉サービス供給体制の確立	
(1) わかりやすい情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページによる福祉サービスの情報提供・周知 ・子育てに関する利用者支援事業を開始 ◇より分かりやすく、効果的な情報提供と相談・支援の充実 ◇市民に対する社会福祉協議会の周知・PRの推進
(2) 相談しやすい窓口づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター*、関係課等との連携による相談を実施 ・障害者総合支援法*に基づくサービス利用者個別の支援計画を作成 ◇相談窓口の周知と関係機関の連携 ◇処遇困難ケースへの対応の充実、保健師、民生委員・児童委員等のスキル向上 ◇民生委員・児童委員の市民への周知、コミュニティ推進協議会との連携
(3) 保健福祉サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症についての講演会開催、福祉サービス等の説明会開催 ・障がい福祉サービス事業所等との連携を推進 ・高齢者地域医療連携の推進 ・南文化センターにおいてデイサービス事業、地域巡回事業を実施 ◇地域包括支援センターについての周知 ◇各サービス事業所における第三者評価*の勧奨 ◇障がい者の雇用促進、市における優先調達 ◇市独自のサービスである地域活動支援などのPR

(箇条書きの凡例：「・」成果、「◇」課題)

基本目標3:みんなで支えあう仕組みづくり	
(1) 地域課題の把握	<ul style="list-style-type: none"> ・市民と直接対話する機会としてタウンミーティングを継続 ◇意見が言えない人の声を拾う ◇各コミュニティ推進協議会と社会福祉協議会等との連携強化 ◇地域福祉計画・地域福祉活動計画策定のための「地区懇談会」の継続
(2) みんなでつくる 地域の安心・安全	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路安全推進事業により、通学路の点検を定期的実施 ・地域住民等が実施する自主防犯パトロールを支援 ・各小学校区で防災訓練を開催、「防災リーダー養成講座」等を開催 ◇防災訓練への若者の参加促進 ◇避難行動要支援者の把握、地区の自主防災会等による登録情報の活用
(3) 地域を支えるネット ワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ団体情報交換会を開催 ・地区社会福祉協議会*の設立支援、コミュニティのイベントへの参加 ◇コミュニティ推進協議会との日ごろからの連携 ◇各コミュニティ推進協議会における福祉部会(地区社会福祉協議会)設置促進

(2) 地域福祉活動計画の主な成果と課題

社会福祉協議会による評価シートの記入結果に基づいて、施策(取組)の主な成果(平成23~27年度)と課題を示すと、次のようになります。

(箇条書きの凡例：「・」成果、「◇」課題)

基本目標1:住み慣れた地域で安心して暮らしていくために	
(1) 助けあいの意識 づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉相談事業を月2回実施し、職員研修も実施 ・コミュニティセンターの掲示などで社会福祉協議会を周知 ・結婚相談事業として婚活パーティーを開催することなどの見直しを実施 ・法律相談は利用しやすい窓口に改善した ◇「ママの気持ちでんわ」傾聴ボランティアへの支援の改善
(2) 支援を必要とする 人への適切な サービス提供	<ul style="list-style-type: none"> ①子育て支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい子ども音楽会とふれあい子どもお楽しみ会の開催 ・「ふくししくん広場」の設置、「親子わくわく体験ツアー」を充実 ②高齢者福祉・介護保険事業等 <ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護支援事業、介護認定調査業務などの介護保険事業を適切に実施 ・「ひとり暮らし老人のつどい」、「立春のつどい」は参加者が増加 ・ふれあいサロンの立ち上げ、周知などの支援を実施した ◇介護支援ボランティアに取り組みやすい環境づくりと周知 ◇特殊寝台・車いすの貸し出しの周知と利用促進 ◇寝具洗濯乾燥サービス事業と家族介護用品支給事業の改善 ③障がい福祉事業 <ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護事業は障がい者総合支援法により利用が増加 ◇障がい福祉サービスを利用していない人に対する相談の充実、医療・教育・福祉・保育の連携の充実
(3) 権利擁護*のため の支援事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活支援事業と成年後見制度*との連携を進めた ◇愛知県の委託料が減少したことによる日常生活支援事業の運営維持 ◇悪徳商法*、虐待ケースなどの困難ケースへの対応
(4) 経済的支援事業 の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・貸付制度のPRと滞納者への訪問による償還指導・相談を実施 ◇生活福祉資金貸付事業、くらし資金貸付事業の制度改善

(箇条書きの凡例：「・」 成果、「◇」 課題)

基本目標2:地域の暮らしを支えあうために	
(1) 小地域福祉活動の取り組み支援	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ推進協議会との良好な関係を構築（「福祉部会」を設置した地域もあり） ・ふれあいサロン立ち上げのために、引き続き支援を実施
(2) 地域交流事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・小地域福祉活動についてコミュニティ行事や各種研修会などで説明 ◇地区社会福祉協議会活動についての理解促進
基本目標3:地域での連携や支えあいを強化するために	
(1) 地域・福祉活動団体との連携・協力	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターとともに地域の行事に参加 ・高齢者を見守るために各種団体、ボランティアとの連携を構築した ◇地区社会福祉協議会の設立に向けて活動
(2) ボランティア活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア情報について「社会福祉協議会だより」などで継続して提供 ・災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練を実施 ◇ボランティア講座の充実や周知 ◇ボランティア登録団体へ助成を決める際の団体の提案への参加促進
(3) 地域福祉の担い手育成事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・市内小中高校の福祉教育を支援 ◇福祉教育は障がい者・高齢者理解の学習の強化が必要 ◇ボランティアセンターへの登録促進
基本目標4:地域福祉を支える社会福祉協議会の組織力の向上	
(1) 地域福祉に向けた組織体制及び財政基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会の理事会・評議会を年4回開催して機能強化を実施 ・職員研修により専門性を向上 ◇社会福祉協議会の周知及び、会員拡大の推進 ◇社会福祉協議会におけるリーダー育成、グループ間の連携強化が必要 ◇介護保険対象外のサービス提供など新たな財源確保が必要
(2) 福祉情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> ・「福祉だよりつしま」、「社会福祉協議会だより」の内容を充実 ◇地域福祉活動計画の周知と地区懇談会（H27年度から）の継続開催が課題 ◇地域に対応することができる職員の専門性向上、組織としての対応
基本目標5:地域福祉活動の基盤づくり	
(1) 地区社会福祉協議会づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地区社会福祉協議会活動事業を実施 ◇福祉について理解を得ることができており、今後も設立に向けて活動することが必要



4 アンケート調査結果

(1) 調査の概要

平成26年度に実施したアンケート調査結果から、主な項目について示します。

- ・調査対象：津島市在住の20歳以上の人から2,000人を無作為抽出
- ・調査期間：平成27年3月6日～3月16日
- ・調査方法：郵送による配布・回収
- ・回収状況：回収数813通（回収率40.7%）

※回答は各設問の回答者数（N）を基数とした百分率（%）で示しており、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。また、複数回答が可能な設問は、回答比率の合計が100.0%を超える場合があります。

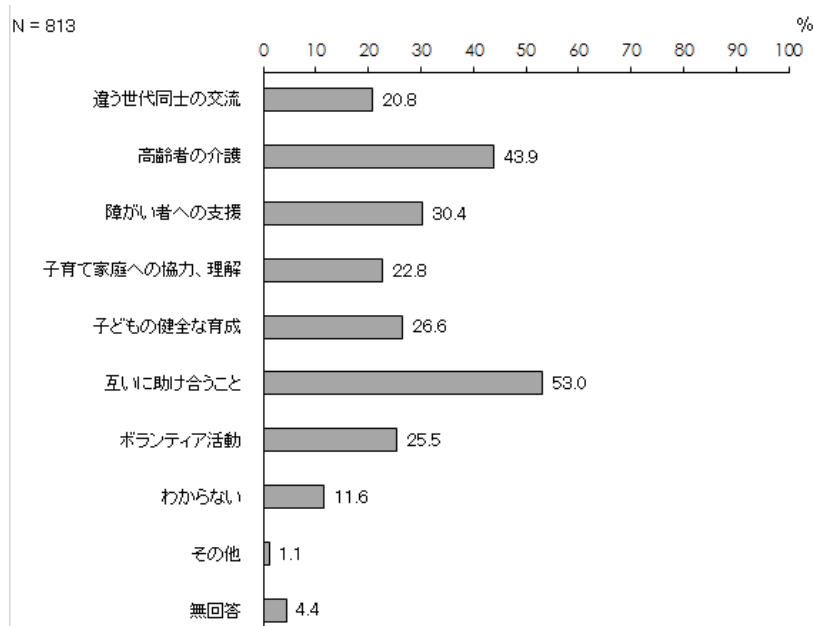
(2) 調査結果

地域福祉について

■ 「地域福祉」という言葉の理解（あてはまるすべてに○）

「互いに助け合うこと」が53.0%、「高齢者の介護」が43.9%、「障がい者への支援」が30.4%となっています。

図表 2-4-1 「地域福祉」という言葉の理解

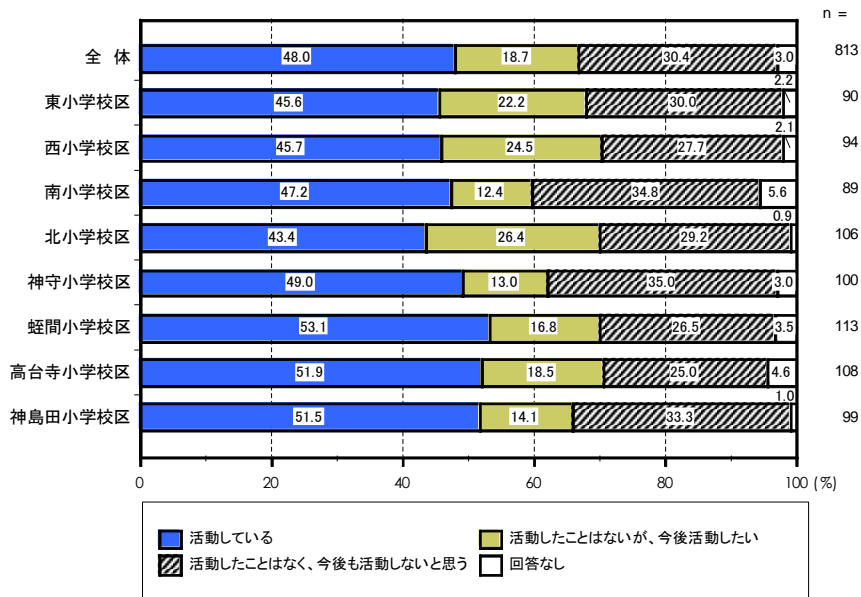


町内会などの地域活動・ボランティア活動

■町内会などの地域活動への参加状況（1つに○）

「活動している」が48.0%、「活動したことはないが、今後活動したい」が18.7%となっています。「活動したことはないが、今後も活動しないと思う」が30.4%です。

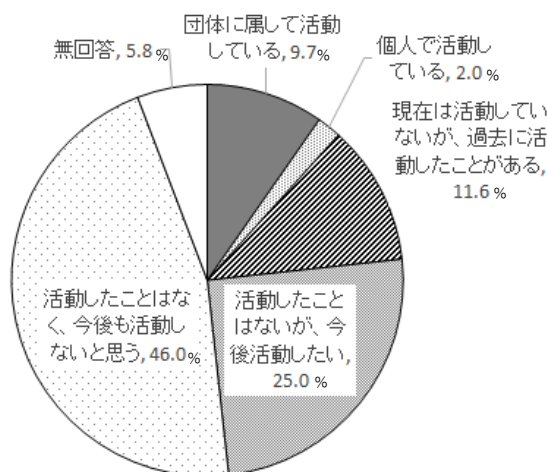
図表 2-4-2 地域活動への参加状況



■ボランティア活動への参加状況（1つに○）

「団体に属して活動している」・「個人で活動している」を合わせた「活動している」が11.7%、「活動したことはないが、今後活動したい」が25.0%となっています。「活動したことはないが、今後も活動しないと思う」が46.0%です。

図表 2-4-3 ボランティア活動への参加状況

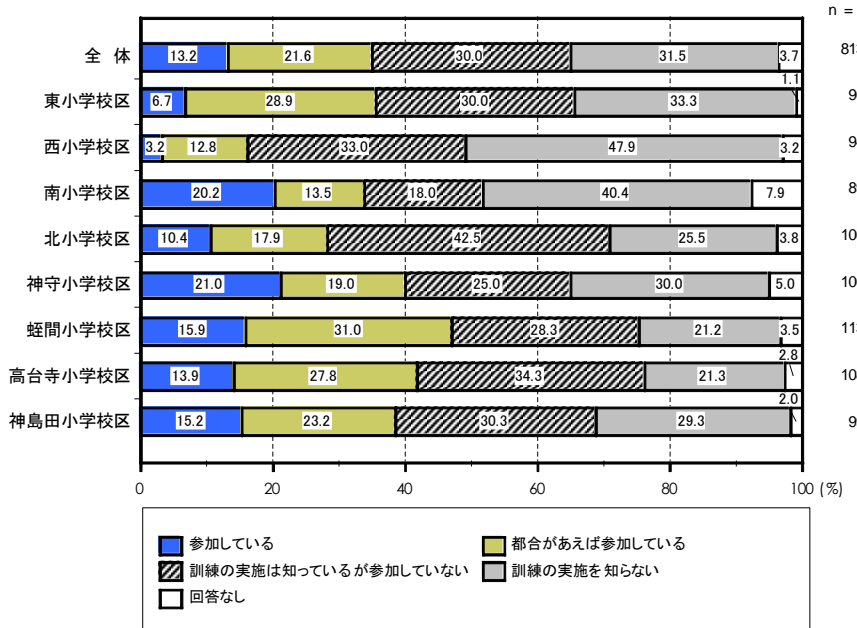


災害時における助け合いについて

■小学校区等の防災訓練等への参加状況（1つに○）

「参加している」が13.2%、「都合があれば参加している」が21.6%で、合わせて3分の1以上が参加しています。これに対して、参加していないのは約60%です。

図表 2-4-4 小学校区等の防災訓練等への参加状況

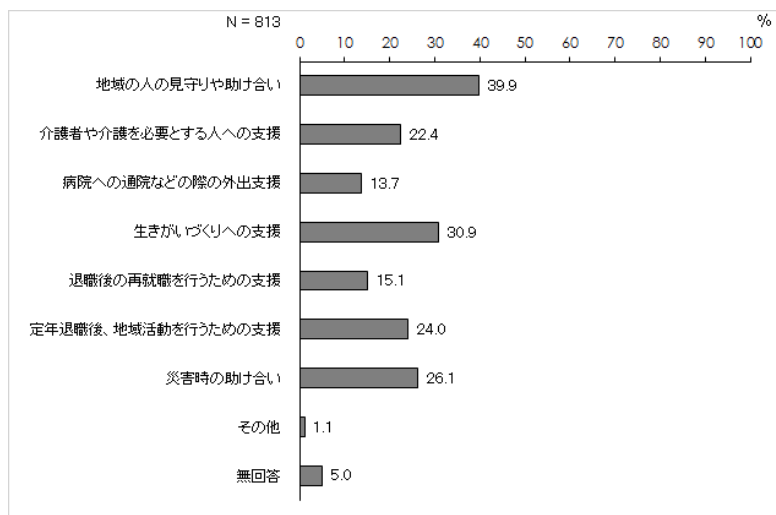


地域の課題について

■「高齢者」の社会参加のために地域として取り組んだほうがよいと思うこと（2つまで○）

「地域の人の見守りや助け合い」が39.9%と最も高く、次いで「生きがいづくりへの支援」が30.9%、「災害時の助け合い」が26.1%となっています。

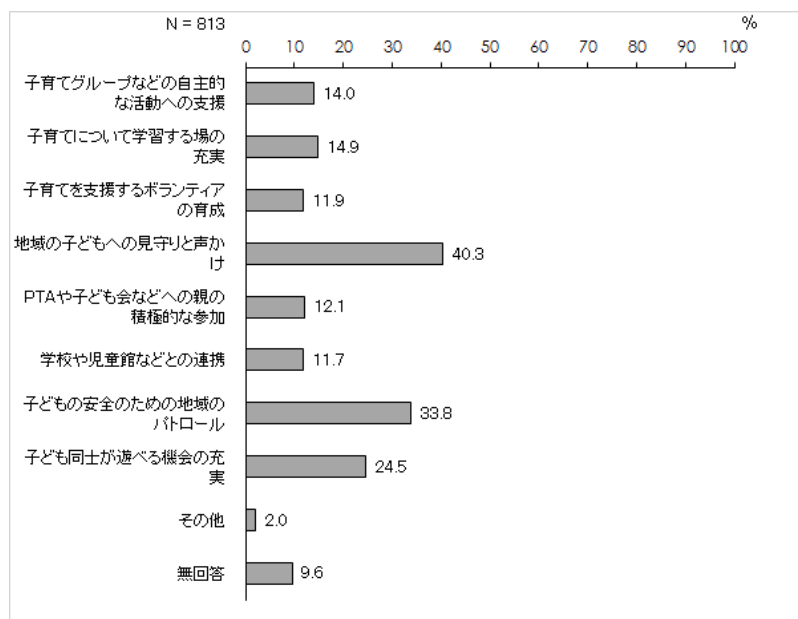
図表 2-4-5 「高齢者」の社会参加のために地域として取り組んだほうがよいと思うこと



■ 「子育て支援」のために地域として取り組んだほうがよいと思うこと（2つまで○）

「地域の子どもへの見守りと声かけ」が40.3%と最も高く、次いで「子どもの安全のための地域のパトロール」が33.8%、「子ども同士が遊べる機会の充実」が24.5%となっています。

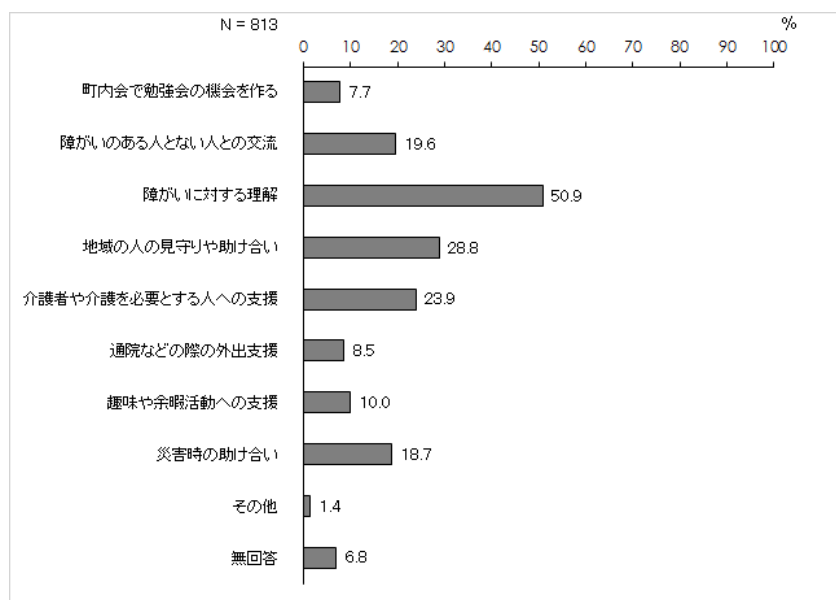
図表 2-4-6 「子育て支援」のために地域として取り組んだほうがよいと思うこと



■ 「障がい者」の社会参加のために地域として取り組んだほうがよいと思うこと（2つまで○）

「障がいに対する理解」の割合が50.9%と最も高く、次いで「地域の人の見守りや助け合い」が28.8%、「介護者や介護を必要とする人への支援」が23.9%となっています。

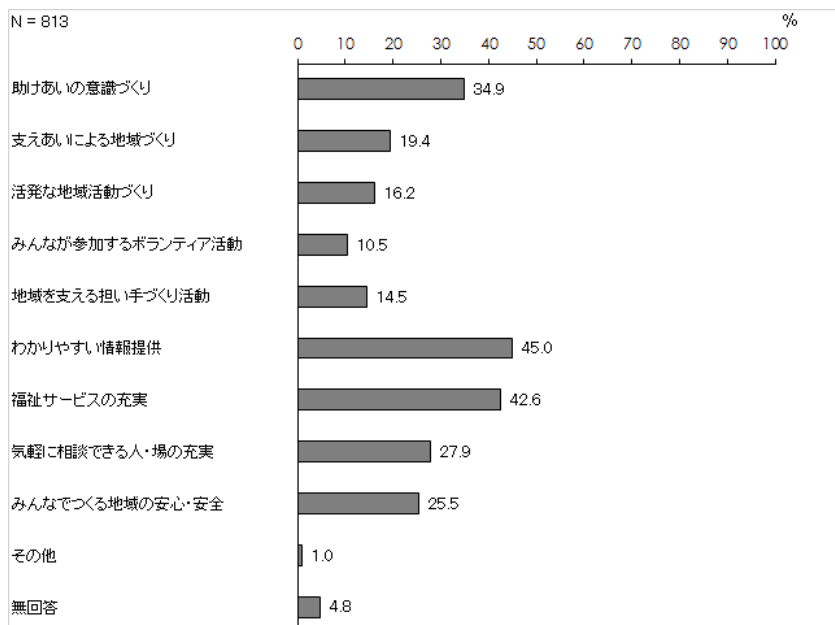
図表 2-4-7 「障がい者」の社会参加のために地域として取り組んだほうがよいと思うこと



■これからの津島市の福祉の重点課題（3つまで〇）

「わかりやすい情報提供」の割合が45.0%と最も高く、次いで「福祉サービスの充実」の割合が42.6%、「助けあいの意識づくり」の割合が34.9%となっています。

図表 2-4-8 これからの津島市の福祉の重点課題



5 地区懇談会

8小学校区においてコミュニティ推進協議会の呼びかけにより懇談会を開催した結果、次のとおり地域福祉にかかわる現状と課題を把握することができました。

地域福祉の主な課題	ポイント
世代や居住歴をこえた顔の見える関係づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・近所づきあいが少なく、地域のまとまりが弱い ・世代間の交流が乏しい ・アパート・マンションの住民が、町内会に入らない ・新たに転入してきた住民との交流が乏しい ・地域住民の対話・交流の機会が少ない ・世代をこえて交流できる機会や場所が少ない ・コミュニティとは何なのか理解されていない ・様々な行事があるが、参加する人が少ない ・高齢者、障がい者、子どもがどこに誰がいるか把握できていない
地域組織・活動への理解・参加促進と担い手の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会未加入者が増加 ・若い世代の地域活動への理解不足で参加が少ない ・個人情報得られず、要支援者の状況が把握できない ・地域福祉の担い手の高齢化、新たな担い手不足 ・役員の任期が短く、地域課題に継続的に対処できない ・コミュニティ役員の女性進出が遅れている
高齢者の生活支援と生活の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通が不便 ・買い物が難しくなっている ・巡回バスが使いにくい、あまり人が乗っていない ・サロンなどの生きがい・交流の場が不足している ・孤立し、ひきこもりがちなひとり暮らし高齢者が増加 ・認知症への理解不足 ・元気な高齢者がその他の高齢者を支える仕組みが必要
地域ぐるみで子どもを見守り育てる体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども会の加入者が減少し活動が停滞 ・子ども会の会長、役員の担い手がいない ・子どもと地域の交流が減少 ・子どもの安全な遊び場が減少 ・子育てサロンがない
障がい者、外国人への理解促進と生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者や外国人の悩みなどの実情がわからない ・コミュニケーションがうまくとれていない ・日常生活や非常時に必要な情報が十分に届いていない

地域福祉の主な課題	ポイント
<p>災害や犯罪に強い安全安心な環境及び体制の構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の避難場所の周知 ・避難ルートが危ない、避難場所がわからない ・災害時に要介護者の支援をどう行うか ・要介護者、障がい者の情報が得られない ・日頃の家庭・地域の防災への意識が低く対策不足 ・夜道が暗く危険箇所も多い ・高齢者を狙った詐欺が増加 ・中学生の自転車マナーが悪い
<p>増加する空き家とゴミ問題への対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家や空き地が増えた ・管理不足の空き家が増加 ・ゴミのポイ捨てが多く、不法投棄もみられる
<p>わかりやすい情報提供、窓口の明確化、支援体制の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・行政の広報活動、相談窓口となる担当部署が不明確 ・情報不足・説明不足で、公的な支援が行き届いていない ・ひとり暮らし高齢者や子育て世代、障がい者に対する支援が不足している ・地域インフラ整備 ・「民生委員・児童委員」の役割が知られていない



6 団体アンケート・ヒアリング

民生委員・児童委員、障がい者団体及び事業者、学校関係者等を対象としてアンケートまたはヒアリング調査を実施した結果、次のような課題を把握することができました。

なお、障がい者関係団体については、平成26年度に策定した「津島市障がい福祉計画」において、サービス提供事業所26か所、ボランティア団体6か所、障がい者関係団体3か所に対し行った書面でのヒアリング調査の結果を活用しました。

(1) 民生委員・児童委員アンケート調査結果

地域福祉の主な課題		具体的な問題点・困りごと
テーマ	キーワード	
世代や居住歴をこえた顔のみえる関係づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティイベントへの参加が低く、つながり不足 ・子ども会が作れない ・集いの場がない 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内組織が変わっていない、人がいない ・どの会合も出席者は同じメンバーばかり ・夏のラジオ体操など、毎年10名ほどしか参加がない ・各町内において、子ども会が作れていない ・気軽に出かけて、話せる場所がない
	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報把握と保護問題 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のことが町内会長すらわからない ・町内で住んでいる人の情報を把握できない ・高齢者がひとり暮らし高齢者登録をしたがらないので、地域を把握できない ・ひとり暮らし世帯がどこに住んでいるのかわからない ・高齢者がほとんどで町内会の運営が難しくなっている ・個人情報保護の観点から相手の事が全く分からない
高齢者の生活支援と生活の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らし高齢者のケア ・ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の居場所、憩いの場が不足している ・借家の家主に注意してもらう必要がある ・縁側サロンでのイベント集客が少ない ・要支援、要介護認定を受ける前の高齢者に対するケア不足（老老介護で互いに倒れてしまうケースもある） ・身体が不自由なため、うまくコミュニケーションが取れない ・ひとり暮らし高齢者の孤独化
	<ul style="list-style-type: none"> ・買い物難民対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が買い物難民になっている ・巡回バスが遠く利用できない ・高齢者は自転車や車に乗れなくなると買い物が難しくなる
	<ul style="list-style-type: none"> ・寝たきり防止 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護が必要にならないように支援が必要
	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のひきこもり 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が悩みを外に出さず、一人で抱え込む ・ひとり暮らし高齢者、認知症の恐れのある人が楽しく集える憩いの場所が必要
	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らし高齢者の登録 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らしの高齢者でも登録を躊躇する人がいる ・個人情報保護の観点から、すべての高齢者を登録できないのでチラシ配布ができない
	<ul style="list-style-type: none"> ・日中の高齢者世帯の見守り 	<ul style="list-style-type: none"> ・日中災害発生時の見守り、援助方法について ・訪問だけでは限界がある

高齢者の生活支援と生活の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の人の成年後見人制度の運用 ・認知症と思われる人について 	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の悪用例が多くみられるため、社会福祉協議会のサポートが必要 ・本人と家族のプライドを傷つけずにするのは難しい
	<ul style="list-style-type: none"> ・健康問題 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らしの高齢者で、玄関で転び動けなくなっていたことがあった
	<ul style="list-style-type: none"> ・介護利用者同士、利用者の家族との交流 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護利用者やその家族は、今受けているサービスが本人にとってどうなのか常に不安を抱いている
	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者施設への入居 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者施設が高額なため、入居したくても金銭的にできない人がある
	<ul style="list-style-type: none"> ・組織の一元化 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域とコミュニティで災害時の対応について話し合いが出来ていない
	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者への安全講習 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通ルールを守れない高齢者を見かける
	<ul style="list-style-type: none"> ・振り込め詐欺の防止 	<ul style="list-style-type: none"> ・半年から1年の間に3件の振り込め詐欺未遂が発生
地域ぐるみで子どもを見守り育てる体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・標識が歩道上にあることが多いため歩道が狭い ・もう少し、歩道の整備を考えてほしい
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校が長期休暇中の学童保育について 	<ul style="list-style-type: none"> ・長期休暇中に学童保育に入れず困っている親がいる
	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーター人材の不足
	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年の居場所づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校からドロップアウトした青少年の居場所、再起の道がない
障がい者サポートと生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の就労支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業後就職できない人がひきこもりがちになる
	<ul style="list-style-type: none"> ・親のサポート 	<ul style="list-style-type: none"> ・本音を話せる人がいない
	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者のトイレ環境 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者が外出しても適当なトイレがない
	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の災害支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・足などが悪く、災害時自力で避難所にいけない人に障がい登録を勧めるも登録しない
防災対策	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の避難場所 ・避難場所の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難場所、行動マニュアルを市民に周知不足 ・薬や足腰の問題を抱えるひとり暮らし高齢者の対処法 ・災害時に都合に合わせて避難できるように避難場所を充実してほしい
	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者が少なく、実際に災害が起きた時、どうしたらよいかわからない
	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の避難場所 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難場所が遠い ・3階建て以上の建物がない
	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時のひとり暮らし高齢者世帯について 	<ul style="list-style-type: none"> ・どうやって助けるか
	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時要支援者の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉課・高齢介護課・危機管理課のどこも重要事項として取り組んでいない
	<ul style="list-style-type: none"> ・町内単位の防災組織 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校区で防災組織が結成されているが町内単位の組織はできていない
	<ul style="list-style-type: none"> ・大雨対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・津島警察署、市民病院前の道路が大雨で冠水する
空き家、ゴミ対策	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家住居 	<ul style="list-style-type: none"> ・壊れそうな家を家主が放置している
	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家の防犯対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らし高齢者が施設に入所した後は、空き家となるため防犯・防災上問題
	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミの不法投棄 	<ul style="list-style-type: none"> ・津島市のゴミゼロ運動で、町内のゴミは少なくなったが、県道及び市道のゴミの不法投棄が目立つ

民生委員・児童委員の権限と活動	・高齢者支援の領域について	・民生委員・児童委員として支援する際に、施設入所後の扱いや貴重品の扱いなど、どこまでやってよいかわからない
	・ひとり暮らしの要介護者の施設利用リスト	・民生委員・児童委員から介護情報を問い合わせできるようにしてほしい
	・民生委員・児童委員の役割について	・高齢者向けサービスが他で充実しているので、民生委員・児童委員で安否確認することに意味があるのか？
	・民生委員・児童委員として	・今後も民生委員・児童委員として活動したらよいか、考え中
	・コミュニティと民生委員・児童委員との関係	・互いに協働して、情報共有してほしい ・各小学校区のコミュニティ推進協議会の委員として、民生委員・児童委員が関わっていない小学校区が多い
	・災害時の対応	・高齢者などの情報がないため、対応できない
(その他)医療福祉、地域連携など	・介護うつ	・在宅介護によるうつ病の発生
	・高齢者世帯との交流	・子どもとの同居を拒んでいる高齢者がいる
	・人口減少	・若い世代が魅力を持てるような行政改革の断行
	・まちづくりのための横の連携	・小規模団体が各地区にあるが、横の連携をとり地域の活性化につなげる



(2) 障がい者団体及び事業者ヒアリング調査結果

障がい者団体

項目		課題・意見
障がいのある人に対する理解について ①障がい者を取り巻く地域社会のあり方について		<ul style="list-style-type: none"> ・ 本人も親も高齢になっていくとグループホーム等の必要性が大きくなっていく ・ 資金面等いろいろな問題で既存の住宅を利用したい時、近所の理解は得られるのか、快く迎え入れてくれるよう社会が整っている必要がある
福祉サービスについて	①福祉サービスの利用にあたっての困り事や意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急時、一時的に預けるところがなく、困った時があった
	②相談支援(専門的な相談、ピアカウンセリング*、権利擁護など)における困り事や意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個々の対応に話し合える相談窓口が必要である ・ 市役所や障がい者基幹相談支援センター等に聴覚障がい者に対する理解のある聴員をおき、気軽に相談できる環境を整えてほしい
福祉施策に関する要望		<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設福祉から地域福祉へと少しずつ移行しているが、福祉の受け皿は不足している

事業者

項目		課題・意見
提供サービスについて	①新たなサービスの実施意向、新規事業を展開していく上での問題点や課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重度障がい者が日中に過ごす場所が少ないため、今後、生活介護事業所を新たに立ち上げることを検討 ・ 児童発達管理責任者の採用が難しい ・ 重度障がい者を受け入れる生活介護事業所が少ない
	②津島市において不足していると思われるサービスについて	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日中一時支援事業。ヘルパー事業所で稼働していないところが多い。 ・ 高校卒業後の場。就労継続支援(A・B)生活介護。共同生活援助。余暇支援の場 ・ グループホーム、短期入所、生活介護の数が圧倒的に少ない ・ 就労継続支援A型、就労移行支援事業所があるとよい ・ 夜間のホームヘルパーや外出支援 ・ 就労系事業所の送迎対応がない ・ 精神、知的、身体障がい者のグループホームが足りない ・ 入浴できる生活介護事業所がない ・ 身体、知的、精神などの重複障がい者の受け入れをしている入所施設が少ない。あっても入所待ちが多い ・ 精神の症状によっては受け入れを断られる ・ 高次脳機能障がいのある人の支援に特化した事業所はない ・ 重度障がい者等包括支援の事業所がない

項目	課題・意見
地域移行、一般就労移行について (利用者が一般就労へ移行する際の問題点)	<ul style="list-style-type: none"> ・就職先、受入先がない。受入後のサポート、継続していく支援が少ない、定期的にフォローがあってもその間隔が長い ・障がい特性を知らず世間の人たちと同じ関わりを求めた時、トラブルになりやすい。そこを橋渡ししてくれるジョブコーチが必要 ・アフターフォローや振り返りをするなどの定着支援の強化も必要。市内に就労A型事業所が開設されることも必要 ・交通手段。企業の受け入れ体制。送り出す側(福祉サービス従事者)の意識及びスキル不足 ・家族の理解がない ・就労継続支援A型がない ・バックアップ施設と海部障がい者就業・生活支援センターの連携 ・受入企業側の障がい者への理解
他の団体との連携状況と今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業所、学校、保護者と個別支援会議を開く。同じ障がい児サービスの事業所同士の交流が少ない ・特別支援学級や養護学校と連携強化したい ・特別支援学級からの定期的な実習の受け入れ ・海部障がい者就業・生活支援センターとの求職、定着支援 ・総合支援協議会を中心に津島市の障がい者支援を考えていくこと ・医療及び教育関係との関わりが少ない
障がい者を取り巻く地域社会のあり方について	<ul style="list-style-type: none"> ・当事者、家族のニーズをくみ上げる ・障がい者が安心して住める(必要なサービスを安心して使える等)地域作りを行政、民間が一つになって進める ・障がい者が地域で生活し、通所で施設を利用、就労できる環境をつくるためには、グループホームの充実が望まれる ・ニーズをより拾いやすい体制作りを地域で考えられるようになればよい
津島市の福祉施策に関する要望	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉従事者のみでなく、市民が一体となって取り組める施策 ・地域生活支援事業について、自治体間格差を解消してほしい ・多様なニーズに適応した福祉施設の整備や運営について財政措置の充実を図ってほしい ・児童についてサービス提供ができないケースが多い。また、利用できる事業所が少ないため、多くの事業所が市内に立ち上げられるような施策が必要

(3) 高齢者支援施設アンケート調査結果

項目		課題
高齢者の生活支援と暮らしの質の向上	適切な情報提供と収集	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急通報システム、消防署への登録等のサービスが携帯では利用できない ・高齢になってからの引っ越しは、地域の交流がなく情報が得られない
	移動手段の確保、経費支援	<ul style="list-style-type: none"> ・タクシー以外の交通手段がなく、長い距離も歩けず、買い物に困っている。特に要支援者はヘルパーサービスが実費になる ・通院介助を希望する利用者が多いが、介護保険で算定できない部分が自費となり、費用が高額となり負担が大きい ・津島市のみ要支援者の買い物代行が不可で困っている人がいる
	地域における交流・支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・介護認定自立でも、家にこもりがちで、サロンなど多くの場に集まるのが苦手な人が人との交流を求める場合の支援が必要 ・独居で介護デイサービスを利用しているが、朝の支度等が困難なためサービスの利用がままならない ・介護サービスの回数を増やしたいと希望される人がいるが、限度額等の理由で利用が困難 ・独居、高齢者のみの世帯で、家族が昼中働いている利用者がサービス利用中に受診が必要な場合の付き添いが必要 ・制度の狭間にいる人がサービスを利用できず、日常生活が不便
	高齢者支援制度・サービスの改善と充実	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいサービスを受けていた人が65歳になり、介護保険サービスの利用が優先になり費用負担が増え、利用できるサービスは減る ・介護保険以外のインフォーマルサービスが充実していない
	高齢者支援施設の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の人材確保が難しい
障がい者への支援体制の強化	早期発見と適切な支援	<ul style="list-style-type: none"> ・精神疾患の訪問介護利用者が生活に不安を感じ、話を聞いてもらいたいため、いろんな所に電話をしている
わかりやすい福祉情報の提供と相談・支援体制の充実		<ul style="list-style-type: none"> ・子育て中の親同士の交流がなく、相談機関がわからない

(4) 小・中学校アンケート調査結果

項目		課題
地域活動・ボランティア活動への意識啓発及び参加促進、地域福祉の担い手の発掘・育成	福祉教育の充実	・中学生が年間を通して、福祉施設と交流する学習がない
高齢者の生活支援と暮らしの質の向上	認知症等への理解、介護支援	・これまで体験したことがないような高齢化社会が今後進むと思われる
子ども・子育て支援の仕組みづくり	登下校の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> ・学校まで友だちと歩く体力の不足や基本的なコミュニケーション能力の不足から、地域が主体である通学団での登校が巧くできない子どもが増えている ・子どもたちが危険な犯罪に巻き込まれることのないよう、安全な登下校ができるようにしたい
	放課後の居場所確保	<ul style="list-style-type: none"> ・学校が終わった後の児童の行き場所として「学童保育」や「放課後子ども教室」がある。保護者から利用しづらいとの声を聞くことがある ・放課後子ども教室と学童保育があるが、放課後子ども教室には定員を超える申し込みがある ・学童保育や放課後子ども教室に入所できない児童が多い ・中学生が小学校のグラウンドでサッカーやバスケットボールをするため、安全安心な遊び場所の確保ができていない
	地域ぐるみで子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ・幼・保・小・中へ通う子どものいる家庭に対して、その状況に応じた保護者の支援 ・共働きの家庭だと両親も帰宅時間が遅く、子どもたちが下校しても子どもだけであることが多い ・両親が仕事のため、夜も一人で過ごす生徒がいる ・中学校の部活動と個人で参加するクラブチームとの連携
	学校・教育施設の人材強化	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援を要する児童生徒が増加しており、市からは補助員を配置されているが、それでも対応しきれない状況がある ・不登校児童生徒への対応として適応指導教室が設置されているが、非行傾向の児童生徒をもつ親の相談場所や、居場所となる受け皿がない
	学校施設の改善・充実	・学校施設のバリアフリー化が進んでいない

項目		課題
障がい者への支援体制の強化	就労支援	・障がい者への就労支援の充実
	保護者への支援	・幼・保・小・中へ通う子どものいる家庭に対して、その状況に応じた保護者の支援 ・専門機関との相談・連携体制の充実
外国人への理解促進と多文化共生*の推進	多言語による情報提供	・言葉の問題等もあって、保護者の世話が十分行き届いていない外国籍の子どもがいる。学習用具などがそろわないことや、必要な連絡が伝えられないことがある
災害や犯罪に強い安全安心な環境及び体制の構築	防災施設の拡充	・市内の公共施設でバリアフリーが進んでいない施設も中にはある。避難所を開設したとき、困る人もいるのではないか
	交通安全推進	・子どもや高齢者にとって十分な広さで安全安心な歩道や通行帯が少ない ・子どもの用水路転落事故防止
わかりやすい福祉情報の提供と相談・支援体制の充実		・学校現場から見ると、地域福祉に関わる行政主体がいくつもあり、個々がそれぞれに動いているために、市全体の地域福祉の姿をイメージすることが難しい場面がある ・市立幼稚園の存在そのものを知らない人が多い

(5) 幼稚園・保育所アンケート調査結果

項目		課題
子ども・子育て支援の仕組みづくり	登下校の安全確保	・青塚駅周辺の整備 ・園前の道幅が狭いが、大型トラックをはじめ通行量も多い。園児、保護者が安全に通行できるようにしてほしい
	放課後の居場所確保	・働くお母さんが増える中、学校帰りの子どもたちの預かり。当園では4～6時までの預かりで、おやつ代程度の代金。学童保育は民間経営なので料金が高く、利用している人からもう少し安くないかという声がある ・公園等、子どもたちが外で遊べる環境づくり ・地域に公園が少ないため、子どもがボールで遊んだり走り回ったりすることができない
	地域ぐるみで子育て支援	・子育てを一人で背負っているお母さんもいる ・母子家庭など子育てに対して不安がある母親に対し、子どもの障がい、病気などで支援が必要 ・子育て中の母子が近所の人と気軽に交流できる場が少ない ・虐待・少年犯罪の事件のたびに、家庭の抱えている問題に近所が気づいていないことが気になる

項目		課題
子ども・子育て支援の仕組みづくり	教育・保育機能の人材強化	・職員の研修を多くすると、職員が足りない状況が生まれる
	少子化対策	・少子化、人口減少化が進むと、地域としての活力が失われていき、施設の継続も困難となってしまう
	支援を必要とする児童のケア	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援児の早期発見・早期治療 ・気になる子（発達障がい）への充実した支援が出来ない ・集団生活をする中で気になる子が多くなってきている ・発達障がい疑われる子への発達診断の受診等を、保護者へ伝えることは難しい ・病児保育に子どもを預ける事に不安であったり、条件が厳しかったり不便であるため利用されにくい
	保育料や子育て支援内容の地域格差是正	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの医療費負担を減らしてほしいという保護者の声が多い ・保育料について、周辺市町村と差があるという声が多い
障がい者への支援体制の強化	早期発見と適切な支援	<ul style="list-style-type: none"> ・高度機能障がいの子どもの早期発見・早期治療できるようなシステムづくりが必要 ・障がい児の保育受入れにおいて、職員配置が十分でない（乳児等、加配対象の見直し） ・乳幼児健診で問題はないとされ保育園入園という流れになるが、問題があるケースが後を絶たない。その後、関係機関につなげるには難しさがある
外国人への理解促進と多文化共生の推進	多言語による情報提供	・外国籍の人が増加しており、通園している保護者は非常に協力的ではあるが、伝達を行うにも個別対応が必要
災害や犯罪に強い安全安心な環境及び体制の構築	防災訓練・体制の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・地震や台風が来たら、大災害になる地域という意識が浸透してはいるが、具体的にどのように支えあえるのか ・災害が起こった際、多数の園児を連れて避難するということは、困難であると感じる ・保育所が市の避難広場となっているが、地域と協力した訓練などが出来ていない
わかりやすい福祉情報の提供と相談・支援体制の充実		・幼稚園と保育所では市の援助内容に差がある

7 地域福祉の主要課題

前掲の各種調査、地区懇談会等に基づいて、津島市における地域福祉の主要課題を次の9項目に整理しました。

(1) 多様な対話・交流を通じた顔のみえる コミュニティづくり

【現状・問題点】

- ・町内会未加入者が増加、近所づきあいの希薄化が進み、地域のまとまりが弱い
- ・世代間や、新たに転入してきた住民との交流が乏しい
- ・地域住民の対話・交流の機会が少ない



【課題・今後の方向性】

- ・支えあい・助けあいの土壌となるコミュニティの交流促進が求められる
- ・地域のニーズを把握するためタウンミーティングなど行政との直接対話や参画機会の確保が必要

(2) 地域活動・ボランティア活動への意識啓発及び 参加促進、地域福祉の担い手の発掘・育成

【現状・問題点】

- ・若い世代の地域活動への理解が不足し参加が少ない
- ・町内会の役員の任期が短く、地域課題に継続的に対処できない
- ・地域福祉の担い手の高齢化と担い手不足が進んでいる



【課題・今後の方向性】

- ・ボランティア活動に参加意欲のある住民の意識啓発や発掘が求められる
- ・担い手の育成及び活動機会の確保、マッチング等のボランティアコーディネートが求められる
- ・高齢者や障がい者との交流等を通じた、生きた福祉教育が求められる

(3) 高齢者の生活支援と暮らしの質の向上

【現状・問題点】

- ・ 孤立し、ひきこもりがちなひとり暮らし高齢者が増加
- ・ 公共交通が不便で、足の悪い高齢者は外出が困難。通院や買い物が難しくなっている
- ・ 経済的に厳しく生活困窮の状態に陥っている高齢者世帯も増加
- ・ 老人クラブの会員が減少し、身近な場所にサロンなどの生きがい・交流の場が不足している
- ・ 認知症に対する地域の理解が進んでおらず、見守りや支援が難しい



【課題・今後の方向性】

- ・ 日常生活の質を高めるために日常生活の困りごとなどの生活支援が求められる
- ・ 生きがいづくり、健康づくりを地域ぐるみで支援する地域包括ケアシステムの充実と推進が必要

(4) 子ども・子育て支援の仕組みづくり

【現状・問題点】

- ・ 赤ちゃん訪問後、リスクを抱えている母子等を支援するための関係機関の連携がまだ足りない
- ・ 子育てで悩みを抱えて孤立しがちな保護者が少なくない
- ・ 子ども会の加入者が減少して活動が停滞し、世代間のつながりや、子どもと地域の交流機会が減少
- ・ 子どもの安全な遊び場や、中高生の役割や居場所がない



【課題・今後の方向性】

- ・ 地域ぐるみによる子育て支援、子どもの見守りや声かけ、安全確保などが求められる
- ・ 子どもと地域の関わりをつくり、また青少年の地域での居場所づくりが求められる

(5) 障がい者への支援体制の強化

【現状・問題点】

- ・障がい者が身近に少ないために、地域の理解が乏しく、障がい者に対する偏見も残っている
- ・緊急時の一時預かり、グループホーム、短期入所、生活介護、外出支援など、利用できるサービス事業所が少ない
- ・障がいに理解と基礎知識のある職員が少ない



【課題・今後の方向性】

- ・障がい者に対する理解促進や、当事者や家族のニーズの把握が求められる
- ・障がいの有無にかかわらず安心して生活できる地域づくりが求められる

(6) 外国人への理解促進と多文化共生の推進

【現状・問題点】

- ・外国人と日常的に触れあう機会が乏しく、地域課題として見落とされがち
- ・日常生活や非常時に必要な情報が十分に届いていない



【課題・今後の方向性】

- ・外国人に対する理解促進と交流機会の創出が求められる
- ・国籍の違いにかかわらず、地域の一員として自分らしく暮らし、社会参加できるように支援が必要

(7) 災害や犯罪に強い 安全安心な環境及び体制の構築

【現状・問題点】

- ・防災への意識が低く、災害時の避難場所の周知が不足し、家庭での対策が遅れている
- ・防災訓練など地域での自主防災活動に、とくに若者や子育て世代の参加が少ない
- ・災害対策基本法の改正に伴う避難行動要支援者名簿の作成及び地域での情報共有が難しい
- ・夜道が暗く危険箇所も多い
- ・管理不足の空き家が増加しており、火災やゴミの放置などの原因になりかねない
- ・ゴミのポイ捨てが多く、不法投棄が多い地域もみられる
- ・高齢者を狙った詐欺などが増加している
- ・中学生の自転車マナーが悪く、子どもや高齢者との交通事故などが懸念される



【課題・今後の方向性】

- ・避難行動要支援者の把握や日常的な見守りと災害時の支援体制の確立が求められる
- ・安全に安心して暮らし続けられる、地域主体の防災・防犯活動の充実や環境整備が求められる

(8) わかりやすい福祉情報の提供と相談・支援体制の充実

【現状・問題点】

- ・福祉サービスの内容や利用方法、費用等に関する情報が十分に入手できていない
- ・福祉サービスを必要としている人に行き届いていない、また有効に活用されていない
- ・相談窓口となる担当部署が不明確で、気軽に相談しにくい
- ・既存の健康・福祉サービスの一部が使いにくかったり、ニーズに答えきれていないものがある
- ・市独自の福祉サービスである地域活動支援や移動支援などのサービスもPR不足である



【課題・今後の方向性】

- ・わかりやすい情報提供や利用援助による利用しやすいサービスの提供が求められる
- ・現状の健康・福祉サービスの安定的な提供とサービス内容の充実が求められる

(9)

関係機関等の多様な社会資源*のネットワーク化による
連携・協働の促進

【現状・問題点】

- ・民生委員・児童委員や社会福祉協議会の認知度は高まりつつあるものの、まだ十分に知られていない
- ・民生委員・児童委員の役割が不明確な部分もあり、負担が増大している
- ・社会福祉協議会には、社会福祉に関する総合的な相談・援助活動や情報提供が期待されている
- ・社会福祉協議会と各コミュニティ推進協議会とのつながりが深まりつつある



【課題・今後の方向性】

- ・民間の福祉事業者との連携が進んでおり、一層の協力関係の構築が求められる
- ・関係機関の連携による横断的かつきめ細かい支援体制づくりが求められる
- ・コミュニティ推進協議会における福祉部会の立ち上げと地区社会福祉協議会の設置が求められる
- ・各小学校区単位で地域福祉活動を推進するために「地区懇談会」などの継続的な協議の場づくりが必要



(→96 ページへつづく)